

ます、勇婦烈女もないよりわ、ましだが、勇婦烈女の無くてわならぬといふ時わ常に無くして、良妻賢母わ常に無くてわならぬ、巴御前やじよあんだーくを要する時わ稀にして、孟母や松下禪尼の如き母、瀧鶴臺の妻、山内一豊の妻の如きわ常に無くてわならぬと思ひます、又婦人わ自ら亞米利加を見出したコロンブスや、電氣を發明したランクリンや、蒸氣の力を發明したワットの如く大發明者たらぬでも耻るに足りませぬ、婦人の本務わ此の如き大發明者を養育する母となり又わ其妻となりて其事業を大成せしむるわ、自ら、種々の大發明者たるに等しいふよりも更に一層重大の任務なることを記憶せられ、古より良妻賢母と稱せらる人々の傳記を讀みて、自ら子を養い夫を助くる工夫に心を用いられんことを望みます、彼の芝居を好み、役者を評する外になすこと無き婦人の如きわ人の母た

り人の妻たる資格を缺るものといわねばなりませぬ。又琴を彈き、茶の湯に精しく、活花を巧みにする如きわ悪しといふにはあらぬとも之を知らぬとて耻るに足らぬ技と思想す。若しそれ人情を寫せる小説を讀むことを好み、しかも裁縫の術に拙く、料理の技に疎きものは婦人たる資格をも缺くものとして輕んずべく賤むべきものと思ひますわ私の誤りでありしょー？

母と子供

神門とも

をうして、子供は、あのやうに、可愛いものでしょうか、他人の子供でさへも、よき子供よりも、惡しき、手の多くか、うた方が、一層可愛い、こゝに至ては、實に、造化の妙も至れり、盡せりと嘆賞しなければなりません。

もし、子供に、此愛らしい素質がなかりしならば、誰があの面倒な世話な、ことをしてやりましよう、婦人の心は、この薄弱な天真爛漫の、愛に感じ易き、小さき人の爲には、最感し易く、殆ど其全心を占領せらるゝと云ふてもよいと思ひます。他人の子供を世話する私等では、左様であれば、况や、之が眞の親子でありたならば、如何程でありましやうか、然るに、不思議な事があればあるのです、嘗て、私は子供はうるさい、面倒くさい、世話なものと、つぶやく人を見ました、やうしてさやうな心になられましようか、私は、之れは、多分母親の年が若くて、餘りに自分の事をのみ考へらるゝからではあるまいかと考へました、併しこれは愛情の缺けた取扱を受けますれば、必其結果が顯れます、又十分我身を捨てゝ愛すれば、亦之に應するよき報ひがありますから、少し面倒くさいと思

ふ方は、今少し自分の慾を捨てゝ、此愛らしい、天使の如き、小さき人を面倒を忍びて、可成自ら手がけて扱てござんなさい、必段々可愛らしくなりて、途には、前と全く反対に可愛くて仕方なくなります、然るに、面倒だと思って之に接すれば、自然子供の心を満足させませぬから、子供も、するくなり、漸々厭はしくなりてしまひます。

二、私はこの程、或家に参りましたのに、其家に五歳になる女兒がありました、其兩親は誠にやさしくて、よく子供を愛しまして、小言も餘り言ひません、勿論聲荒らゝぐることなど少しも致しません、然るに、其子供は、知慧の進むに従ひ、其慾望も多くなりまして。時としては止めなければならぬことも起りますので母親が、オヨシと言ひましても、イヤと云ひて續けて居りました、母は幾度言てもきゝませぬから、おき

しの爲に、カアチャンはそれぢやもう遠い處へ行つて、よそのお子さんのカアチャンになります」と云ひました、又或時は、松井敏太郎さん（養女を虐待して死に至らしめたる人）を呼でくると云ひましたところが、子供は、非常にこわがりまして、直に命令に従ひました、併しかゝる止め方は、實行の出来ることでもなた、殊に松井さんを呼ぶなと云ふことは、子供に残酷なり、悪しき所業なりと知らせつゝも、之を現在に其愛する子供の上に、加へんとて脅かすは、不條理ではありませぬか、さうか、母たる人は、悪しきことあれば、よく言ひきかしめ、かゝる實行しがたきことを以て、虚言を教へ、殊に親の慈愛につきて、疑を懷かしむるやうのことなきやうしたいものと思ひます。

三、これも五歳の女兒でありましたが、「カアサマ、モナカを一つ頂戴」と云ひしに、母親は之を止め、「後になさひ」と云ひしに、子供は取出し來りて私と母親の前で食しました、それを母親は止めもせず、別に言ひ聞かすことも致しませんでした。

次に「カアサマ鉛筆頂戴な」と云ひましたのに、母親は「ナイヨ」と云ひて探し與へることも致しませんでした、此他、我に「おじぎをなさい」と云ひてもせず、そのまゝとなりました、次には、小供が硯箱持出せしに、「持て来てはならぬ」と止め、書物を持出せば「その本はをもちやにしてはならぬ」とて、一々とめましたが、子供はいつも勝利を得て、母親の命令を守りませんでした、併し私は考へますのに、かく子供の慾は一つも満足を與へず、その上に止めずともさまで害なきことまで制したならば、子供がもし正直に従ふものとすれば、全く束縛せられて、何事もすることは出来なくなりますから、説方なく、母親の命令に背き、其

意志を通すことになりたのであります、けれども、子には、之に應じたる處置を取るものです。

供には一旦命じたることは、必ず守らしめされば、遂に不従順なる習慣を養ひますから、子供には可成大様に、子供相應の慾望は之を成就せしめ、命令はなるたけ少くして、大切なことはからに止めたいもので

す。
嗚呼右にある如き扱ひを受くる子女の不幸さよ、此の子供の母親も、實に子供はうるさいものと云ひたる一人なりき。あわれ、後の妨害とならざる限は、餘計なる命令を下さずして、後の爲よからずと思へとのみ止め、一旦止めたらば、必之を實行せしめられなば、遂には従順なる習慣を得て、うるさからぬ、よき愛らしき兒となりましよう。

實に子供は無邪氣なるもので、何も知らぬものではありますか、恰かも水の如く、感愛宜しきを得ざる人

育児のはなし

波多野とく

小兒を育つることに就きては書物をもよみ又人にも聞きたりしが其説ける事は果して實行し得らるゝものにやど已れの小兒につきて試みしに或は成功せしこともりあるは又失敗せしこともありき世の母人の参考にもどその一・二・三を述べん

一、乳汁を呑ましむる事、生後しばしば何物をも與へず五六時間の後始めて己の乳を呑ましめ爾後二時間を隔つる毎に與へ一週間の後に至りては二時間半とし漸次其間の時間を長くして五週間の後には五時間とを隔て、與へたりされば朝七時に充分に呑ましめ置けば正午までは少しも乳を求むことなく正午頃又